

# 広報

# しよつわ

2004 (平成 16 年)

# 7月号

No. 321

Public Relations SHOWA Town



## 交通ルールを守って安全運転で！

### ～常永小学校「自転車安全教室」～

町内の各小学校で『自転車安全教室』が行われ、児童たちは安全な自転車の乗り方について真剣に話を聞いていました。

道路で乗るときも教えてもらったことを守って安全運転しましょう。

## CONTENTS (おもな内容)

- 自転車の放置はやめよう！
- 市町村合併『住民意向調査』について
- 7月11日は『参議院議員通常選挙』です
- 甲府地区広域行政圏情報
- 東海地震ひとくちメモ ～第6回～

青空と緑と産業のまち

# 自転車の放置はやめよう！

便利で環境にも健康にも優しい乗り物の自転車ですが、みなさんのマナーが悪いとまちな景観が損なわれたり、ほかの人に迷惑をかけてしまいます。美しいまちはみんなのものです。マナーを守って、他人に迷惑をかけないようにしましょう。



駅前や路上に放置されている自転車は、歩行者、特に老年寄りや体の不自由な人やほかの通行の妨げになり大変危険です。また、災害時の消防・救急活動にも支障をきたします。

町では5月5日（水）にJR身延線国母駅及び常永駅駐輪場に放置自転車処分の予告をし、5月12日（水）に駐輪してあった自転車約400台に処分予告標札をつけました。

1週間後の5



▲自転車撤去の様子（常永駅）

月19日（水）にJR管理者、西条・押原駐在所立会いのもと処分予告標札が外されていない自転車については放置自転車とみなし、撤去を行いました。撤去した自転車の台数は138台（国母駅44台・常永駅94台）、廃棄処分した自転車約50台になりました。

◆**放置自転車をなくすには…**  
町が放置自転車を撤去しても、利用するみなさんがこの問題を理解していなければ



▲駐輪場に不法投棄されていた自転車（国母駅）

放置される自転車は減りません。あなたの自転車がみんなの迷惑になっていませんか？もう一度考えてみましょう。放置自転車を撤去したり、保管、処分したりする費用は

税金で賄われています。私たち一人ひとりがマナーやルールを守ることが、放置自転車をなくすことにつながります。

◆自転車を撤去されたら：

撤去した自転車は、町で6か月間（平成16年11月19日まで）保管しますが、その間に持ち主が現れなかった場合には廃棄処分します。

心当たりの方は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までの間に役場企画行政課行政係まで連絡をお願いします。

車体番号や防犯登録などから所有者が判明したときは、返還通知書を郵送します。

◆自転車の引き取りに必要なもの

- \*住所、氏名の確認できるもの（運転免許証・学生証・健康保険証など）
- \*所有者が確認できるもの（返還通知書・自転車の鍵など）
- \*印鑑

◆問合せ・連絡先

役場企画行政課行政係  
☎275-2111内線211

自転車はルールを守って乗りましょう

7月下旬から学校が夏休みが始まりますが、自転車に乗る時にルールやマナーを守らないと自分が事故に遭ったり、ほかの人に迷惑をかけることになります。こんなルール違反はやめましょう。

◎2人乗り

バランスがとりにくく転倒しやすく大変危険です。

◎片手運転

傘をさしたり、携帯電話で話しながら片手で運転していると、ほかの人に迷惑をかけてはいけません。安全確認が不十分になるほか、ふらついて転倒しやすく大変危険です。



◎飲酒運転

自転車でも飲酒運転は厳禁です。

◎無灯火運転

夜間の無灯火運転は、道路の状況が見にくく、他の車から姿が発見しにくくなり大変危険です。



◎信号無視等

信号や一時停止の無視をすることは悪質な違反で大きな事故につながります。

◎並列走行

車や歩行者の通行を妨げてはいけません。



# わたしたちの町の将来が決まります！

## 市町村合併 住民意向調査

玉穂町・昭和町・田富町合併協議会では市町村合併に関する三町地域の意向調査を実施します。町の将来を決める重要な調査です。ご協力をよろしくお願いいたします。

### 【実施期間】

平成 16 年 7 月 1 日 (木)  
～ 7 月 15 日 (木)

### 【対象者】

18 歳以上の方を対象とした住民意向調査をアンケート方式で実施します。

\* 18 歳以上の住民とは、次のいずれかに該当する方です。

- ① 昭和 61 年(1986 年)4 月 1 日以前に生まれた方(18 歳以上)で平成 16 年 4 月 1 日現在において玉穂町・昭和町・田富町の住民基本台帳に登録され、平成 16 年 7 月 1 日まで引き続き住所を有する方
- ② 昭和 61 年(1986 年)4 月 1 日以前に生まれた方(18 歳以上)で平成 16 年 4 月 1 日現在において玉穂町・昭和町・田富町の外国人登録原票に登録され、平成 16 年 7 月 1 日まで引き続き住所を有する永住外国人

### 【記入手順】

- ① 対象者個人宛に、7 月 1 日以降郵送でお届けします。  
\* 『住民意向調査への協力依頼通知』『住民意向調査票』『返信用封筒』 在中
- ② 『住民意向調査への協力依頼通知』の記入上の注意をお読みの上、『住民意向調査票』に記入してください。
- ③ 記入後、『返信用封筒』に入れ、ポストへご投函ください。切手は不要です。  
\* この調査は 平成 16 年 7 月 15 日 (木) までの消印を有効とさせていただきます。それ以降の消印につきましては、無効とさせていただきます。役場及び合併協議会事務局への持参も有効です。持参については、7 月 15 日 (木) までとさせていただきます。

### ◆ご注意ください◆

同封の封筒及び調査票以外の封筒や調査票でご回答があった場合には無効とさせていただきます。

また、調査票は再発行いたしませんので、紛失しないようご注意ください。

### ◆開封・集計作業は公開で行われます◆

平成 16 年 7 月 20 日 (火) 午前 9 時 30 分から、町総合会館軽運動室において開封作業、同会場にて午後 1 時から集計作業を行います。

開封・集計作業は公開で行いますので、どなたでもご覧いただけます。

このアンケートは無記名で、すべて統計的に処理しますので、記載者が特定されたり、個人としてのお考えが外部にもれたりすることは一切ありません。また、新市将来構想概要版が、まだ、お手元に届いていない方につきましては、誠に申し訳ありませんが、合併協議会事務局までご連絡をお願いいたします。

《玉穂町・昭和町・田富町合併協議会事務局》

〒 409-3864 押越 616 (町総合会館 2 階)

☎ 275-1111 FAX275-1112

E-mail : gappeikyou @ town.showa.yamanashi.jp

# 7月11日は 『参議院議員通常選挙』の投票日です ～えらんでね ぼくらのみらい たくすひと～

7月11日（日）は『第20回参議院議員通常選挙（参議院山梨県選出議員選挙・参議院比例代表選出議員選挙）』です。多くの方の投票をお願いします。

なお、投票日当日都合の悪い方は、選挙期日の公示（告示）の翌日から投票日の前日まで「期日前投票」ができますので、お気軽に町選挙管理委員会までお申し出ください。

入場券は期日前投票当日、また投票当日にお忘れにならないようお願いします。

- |                 |             |  |
|-----------------|-------------|--|
| <b>【日 程】</b>    | ◆公 示        | 6月24日（木）   |
|                 | ◆投票日        | 7月11日（日）   |
|                 | ◆投票時間       | 午前7時～午後8時  |
| <b>【投票できる人】</b> | ◆住所要件       | 平成16年3月23日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き昭和町に住所を有している方<br>（詳細はお問合せください。） |
|                 | ◆年齢要件       | 昭和59年7月12日以前に出生した方   |
| <b>【期日前投票】</b>  | ◆期 間        | 6月25日（金）～7月10日（土）  |
|                 | ◆時 間        | 午前8時30分～午後8時   |
|                 | ◆場 所        | 役場前プレハブ  |
| <b>【問 合 せ】</b>  | ◆山梨県選挙管理委員会 | ☎ 223-1829 FAX223-1830   |
|                 | ◆昭和町選挙管理委員会 | ☎ 275-2111 FAX275-2109   |



## 『声かけ、あいさつ運動』の 標語募集について

### 【趣 旨】

近年、薄れがちな地域のコミュニケーションの活性化を図り、人間関係豊かな明るく住みよい生活環境を築くことを目的とした「声かけ、あいさつ運動」を永続的な県民運動として普及、定着させるための標語を募集する。

### 【主 催】

山梨県

### 【実施方法】

- (1) 応募方法：住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入し、郵便、ファックス、インターネットで応募します。
- (2) 募集期限：7月30日（金）必着
- (3) 応募・問合せ先：県企画部県民室県民生活課  
☎ 223-1350 FAX223-1354  
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kikaku/seikatu/index.html>

### 【表 彰】

入賞者には、賞状及び記念品を贈り表彰します。なお、最優秀作品は、ポスターほか各種広報に活用します。

## 平成17年昭和町成人式の 実行委員を募集します

平成17年の成人式については、3連休の中日の1月9日（日）を予定していますが、今年は新成人の方の中から実行委員を募集し、成人式の進め方等について検討していただきたいと思います。つきましては、次のとおり募集いたしますので、ふるってご応募ください。

### 応募資格

- ①平成17年の新成人の方  
（昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方）
- ②式典や文集の内容でアイデアがある方、やる気がある方
- ③当日まで数回集まっていたかくので参加できる方

募集人数 5～10人程度

募集締切 7月30日（金）

申 込 み 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係  
☎ 275-3737

\*なお、応募が少ない場合は町教育委員会の企画で開催いたしますのでご承知おきください。

## スポーツ少年団を紹介します ～みんなで仲良くスポーツしよう!～



こんにちは、昭和町サッカースポーツ少年団です。  
今年、日本代表はワールドカップをかけ、U-23はオリンピックを決め、当団も、夏に行われる「峡中ジュニア・フェスティバル」上位をめざし、今年新たに4名の新入団員を迎え、48名の子どもたちは楽しく一生懸命に練習をしていますので、少しでも興味がありましたら、まだ遅くはないので気軽に遊びに来てみてください。

- 【練習日】** 土曜日 午後1時30分～5時  
日曜日 午前9時～11時30分  
\*4年生以上 早朝練習有
- 【練習会場】** 西条小学校  
\*早朝練習は押原中学校

## 金婚祝制度をご利用ください

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦協力しながら社会に貢献されていることに感謝し、その労をねぎらうことを目的に結婚50年を迎えたご夫婦に町から祝金（6万円）を贈る制度です。



対象となられるご夫婦は役場福祉介護課  
長寿社会係（☎275-2111 内線248・249）  
までご連絡ください。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦です。  
なお、『金婚記念日』以前引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者であることが要件となります。

## 私立幼稚園就園奨励費 《3歳・4歳・5歳児が対象です》

| 平成15年度の町民税の額<br>(園児のいる世帯) |               | 保育料が<br>減免される額 |
|---------------------------|---------------|----------------|
| 町民税が非課税の場合                |               | 80,000円        |
| 町民税所得割が非課税の場合             |               | 40,000円        |
| 町民税<br>所得割<br>課税が         | 8,800円以下の場合   | 24,000円        |
|                           | 53,000円以下の場合  | 16,000円        |
|                           | 102,100円以下の場合 | 10,000円        |
| 1世帯で2人以上同時就園世帯加算金         |               | 10,000円        |

町の私立幼稚園就園奨励費制度は、私立幼稚園に在園する園児（3歳・4歳・5歳）の入園料・保育料が一定の条件を満たす場合に減免される制度（左表）です。

なお、各幼稚園をとおして申請書を配布していますが、まだお手元に届いていない場合は、7月20日（火）までに町教育委員会学校教育課学校教育係（☎275-13737）へお問合せください。





## 昭和町消防団が山梨県防犯協会から

### 表彰されました

犯罪・事故・災害等を未然に防止し、安全で住みよい地域社会づくりのための昭和町消防団の日ごろの活動が認められ、山梨県防犯協会から表彰されました。明るく住みやすい町を目指して、私たち一人ひとりが防犯の意識を持ちましよう。



## 今川にハナシヨウブを植えました

5月16日(日)、紙漕阿原区の今川で『今川を守る会』が中心となり、河川内の花壇にハナシヨウブの苗2,300鉢を植えました。昨年「ふるさと水と土基金」を利用し試験植栽をした結果を基に植種を選定し、延長約200mを行いました。『今川を守る会』は自然保護と環境美化を推進し、地域を愛する心を育て普及しています。

## 最終処分場候補地の公募について

峡中地区管内の市長、町長及び県で構成する峡中地区最終処分場整備検討委員会で、最終処分場の候補地の選定方法として二つの方法が決定されました。

### \* 公募による候補地の募集

### \* 環境整備事業団の適地調査に基づく候補地の抽出

その一つの選定方法として、公募による候補地の募集を次の内容で募集します。

#### ① 応募面積

概ね5畝以上の区域

#### ② 応募の主体

応募する区域が属する自治会や地域、市町村

#### ③ 応募の方法

自治会や地域にあっては、応募する区域が属する市町村を経由して最終処分場整備検討委員会事務局（峡中地域振興局林務環境部）へ提出してください。

応募は随時受け付けます。応募用紙は問合せ先にあります。

#### ④ 応募があった候補地の取り扱いについて

処分場建設の可能性を検討した上、最終処分場整備検討委員会に提出し、地域住民のみなさまをはじめ、市町村、市町村議会等へ計画の概要等を十分に説明します。

#### ⑤ 地域振興事業の実施について

安全な処分場を整備することはもちろん、処分場周辺地域の生活環境等を一体的に整備するもので、具体的な地域振興事業の内容については、計画段階において地域のみなさまと相談しながら進めていくこととなります。

#### 【問合せ先】

峡中地域振興局林務環境部環境課（☎ 233-8136）  
役場環境衛生課（☎ 275-2111）

## 今日は何の日？ 何の月間？

7月 1日(木) ◆青少年の非行問題に取り組む全国強化月間  
◆「社会を明るくする運動」強化月間  
◆「海外安全キャンペーン」(~31日)  
◆「愛の血液助け合い運動」月間  
◆夏の省エネキャンペーン(~9月30日)  
◆海の月間  
◆河川愛護月間  
◆青い羽根募金活動(~8月31日)

◆国民安全の日  
◆全国安全週間(~7日)  
7日(水) ◆川の日  
16日(金) ◆全国海難防止協調運動(~31日)  
19日(月) ◆勤労少年の日  
◆海の日  
21日(水) ◆森と湖に親しむ旬間(~31日)  
◆自然に親しむ運動(~8月20日)

## 押原中学校からお願い

# 有価物回収にご協力ください

### ◆日時

8月8日(日) 午前8時～ 小雨決行【雨天時は中止】

主催：生徒会

共催：地区PTA

### ◆回収品

①びん類 (ビールびん大小、一升びん ケース付きだとありがたいです)

②缶類 (アルミ缶をつぶさずに)

③新聞 (チラシ・広告が混ざっていてもかまいません)

④雑誌 (チラシ・広告が混ざっていてもかまいません)

⑤ダンボール (新聞や雑誌・広告などとはいっしょにしない)

※恐れ入りますが、

・上記の品だけに限っていただけると幸いです。

・地区生徒会のない清水新居区は回収しません。

### ◆問合せ

押原中学校 (☎ 275-2040) 教頭か生徒会顧問までお願いします。



## 『リゾート昭和』をご利用ください



八ヶ岳の麓に広がる清里高原の静かな環境の中に建つ白い建物は、みんなの明日の健康と鋭気を養うための高原の別荘です。

研修室や遊具も低料金でご利用いただけます。

※利用の詳しいお問合せは

役場総務課 (☎ 275-2111 内線 208)

## 宿泊・休憩施設の利用券を発行しています



～静岡県相良町・御前崎市～

●利用期間 7月1日(木)～8月31日(火)

●助成金額 宿泊1人当たり3,500円(2泊分まで)  
休憩1人当たり全額助成(2日分まで)

●問合せ 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 244)

※詳しい内容は広報しょうわ6月号をご覧ください。



## 『じどうかんチャレンジ大会』 開催のお知らせ

日時 7月30日(金) 午後1時～3時30分

場所 町総合会館2階 軽運動室

問合せ 押原児童館 (☎ 275-6462)

西条児童館 (☎ 275-9616)

常永児童館 (☎ 275-0358)

## クリーンエネルギー工作教室

～ソーラーカーやオルゴール風車の模型を作ろう～

太陽電池を使ったソーラーカーやオルゴール風車の模型を工作教室で作成してみませんか？

日時 8月3日(火)～8日(日)の6日間

午前の部：9時～・10時30分～

午後の部：1時30分～・3時～

場所 県営発電総合制御所

クリーンエネルギーセンター2階第1会議室

参加対象 小学生以下(期間中1人1セット)

参加費 無料

申込み 電話で申込み(定員になり次第締切り)

問合せ 県企業局 発電総合制御所

クリーンエネルギー工作教室事務局

(竜王町竜王新町大原 2277-3 ☎ 278-1211)



## NEWS お知らせ & つどい EVENT

### 甲府地区広域行政圏情報

甲府市・竜王町・敷島町・玉穂町・昭和町・田富町

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

### 『甲斐市』が誕生します

9月1日、中巨摩郡竜王町・敷島町及び北巨摩郡双葉町が合併し、『甲斐市』が誕生します。

#### ◆甲斐市役所竜王庁舎

(甲斐市篠原 2610 番地 ☎ 276-2111)

#### ◆甲斐市役所敷島庁舎

(甲斐市島上条 1248 番地 ☎ 277-3111)

#### ◆甲斐市役所双葉庁舎

(甲斐市下今井 171 番地 ☎ 0551-28-2211)

### マウントピア黒平のご利用を

マウントピア黒平は甲府市の最北端にあり、豊かな自然環境にまつまれた山村集落・黒平町にあります。緑あふれる山々・小川のせせらぎや風の音・野鳥の声に都会の雑踏を忘れ、四季を通じて、自然の息づかいを全身で感じられるような滞在型のリゾートです。

バーベキュー棟や5人用のコテージ(宿泊施設)、丸太遊具、遊歩道などがあり、バーベキュー用品の貸し出しもしています(有料)。

**利用料** コテージ(1棟): 日帰り 5,250円

宿泊: 10,500円

バーベキュー器具(鉄板・鍋など): 各 210円

**問合せ** マウントピア黒平(☎ 287-2201)

### 甲府の魅力発見コンテスト

甲府では県内在住の方々を対象に次のとおりコンテストを実施します。みなさまの積極的なご応募をお待ちしています。

**テーマ** 甲府の魅力(自由題材)

**応募サイズ** カラー四つ切り・サービス版等

**撮影期間** 平成15年11月1日(土)

～平成16年10月31日(日)

**応募期間** 平成16年11月10日(水)当日消印有効

**入賞発表** 入賞者は直接通知します。また入賞作品のみ都内及び甲府市内の公共施設等で作品展を開催します。

**各賞** **最優秀賞** 1点(旅館・ホテル利用券)

**優秀賞** 3点( " " )

**参加賞** 応募者全員

(高感度カラーフィルム24枚撮り)

**応募規定** \*撮影場所は甲府市内に限ります。

\*デジタルカメラも可とします。

\*作品は未発表のものに限ります。

\*応募作品は返却いたします。

\*被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。

\*入賞作品の著作権(使用权)は主催者に帰属します。入賞後直ちに原版(ポジ・ネガ)をお送りください。

\*応募枚数は1人何点でもかまいませんが、参加賞は1人につき1点までとします。

**問合せ** 甲府市役所 観光課

(☎ 237-1161 内線 3611・3612)

E-mail: sightseeing@city.kofu.yamanashi.jp

**応募先** 〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1

甲府市役所観光課内

『甲府の魅力発見コンテスト』係

主催: 甲府市

後援: 甲府市観光協会・山梨県カメラ商組合・山梨県フジカラー

### 『ふるさと絵画コンクール』作品募集

#### ◆テーマ

『わがまちのふるさと自慢』

\*自分たちの住んでいる地域の自然、風景

\*自分たちの住んでいる地域の伝統芸能、祭り、催し

\*自分たちの住んでいる地域の特産品

『ふるさと再発見』

\*自分たちの住んでいる地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所

#### ◆締切り

9月10日(金)必着

#### ◆応募対象

甲府地区広域圏市町「甲府市、竜王町、敷島町、昭和町、玉穂町、田富町」の小中学生を対象とします。

#### ◆作品サイズ

\*B4画用紙(39×27㍉)

\*作品の裏面にタイトル、住所、氏名、性別、学校名、学年を明記してください。(氏名には必ずカナをふつ

てください。)

\*作品は未発表のものに限ります。

\*応募作品は、原則として返却いたしません。

\*作品の著作権、著作権は甲府地区広域行政事務組合に帰属するものとします。

#### ◆各賞

\*最優秀賞(10点) \*優秀賞(12点) \*佳作(30点)

#### ◆各賞の発表及び表彰

\*最優秀賞10点については、カレンダーを作成して関係機関に配布します。

\*最優秀賞・優秀賞は、本人に通知のうえ表彰式において表彰します。

\*応募者全員に記念品をお渡しします。

\*作品は、1人1点とします。

#### ◆応募先・問合せ

甲府地区広域行政事務組合事務局

(〒400-0856 甲府市伊勢3-8-23 ☎ 228-7641)

# いざという時のために...

## 東海地震ひとくちメモ

### 第6回 『応急手当』 止血編

大地震が発生したとき、目の前に出血をして倒れている人がいます。あなたならどうしますか？救急車を呼んでも災害時にはかなりの時間がかかるか、来られない可能性のほうが高いと予想されます。その状況の中で、非常に重要視されているのが『応急手当』です。少しでも早く止血を行ったり、安全な場所へ搬送することで一人でも多くの人が助かる可能性を高めます。大切な生命を守るため、日ごろから応急手当を身につけておきましょう。今回は『止血法』です。

人間の血液量は、成人で体重の約13分の1、幼児・小児で19分の1といわれており、体重60kgの成人では約5Lの血液量があります。

一般に体内の血液の20%が急速に失われると、出血性ショックという重い状態になり、30%を失えば生命に危険を及ぼすといわれています。従って大量の出血には迅速に止血を行う必要があります。主な止血法としては次の2つの方法があります。



▲直接圧迫止血法

きれいなガーゼ、ハンカチなどを傷口に当て、手で圧迫する。大きな血管からの出血の場合、片手で圧迫しても止血しないときは、両手で体重

①直接圧迫止血法（出血部位を圧迫し、包帯をする。）

を乗せながら圧迫止血をする。手足であれば、心臓より高い位置に持つてくると止血しやすくなります。

\*注意：止血法を行うときは、感染防止のため血液に直接触れないように注意する。（ビニール、ゴム手袋等の利用、無ければビニールの買い物袋などを利用する。）

#### ②止血帯法

両手両足からの出血のうち、傷口が大きく直接圧迫で止血できないもの、両手両足の比較的太い動脈からの出血

血、各部位切断等からの出血の場合に行う。



▲止血帯法

#### (1)止血帯を巻く位置

出血している箇所から心臓寄りのところの上腕か、大腿部に止血帯を巻く。

#### (2)止血帯として使用できるもの

できるだけ幅の広い（3センチ以上）三角巾、包帯などを巻いて強くしぼる。針金や細いひも等は圧迫が不十分であり、組織などを損傷させるので使用しない。

#### (3)止血帯によるしめ方

止血が不十分な時は、止血帯の間に棒などを入れ、出血が止まるまで静かに回す。止血したらそれ以上きつくしめない。

#### (4)止血の一時的解除

30分以上、止血帯による止血を続けなければならぬ場合は、30分に一度ゆるめて血流の再開をする。再開は1〜2分とし、止血帯より末端側が赤みを帯びて出血部から血液がにじみ出るくらいとす。再開の間は出血部位を直接圧迫して出血量の増加を防ぐ。

#### (5)時間の記録

止血帯を使用したら、必ず止血時刻を正確に記録する。

### 『救急の連鎖』 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表しています。

- 早い通報：おちついて、はっきりと119番に通報する
- 早い応急手当：救急車の到着前に心肺蘇生法などの応急手当を行う
- 早い救急処置：救急救命士等の行う高度な救急処置
- 早い医療処置：医療機関における医療処置

# お詫びと訂正

前号の広報しようわ6月号の「教育昭和」において高校生生活指導連絡協議会の役員名簿に誤りがありましたので訂正させていただきます。関係者のみなさまには心よりお詫び申し上げます。

## 平成16年度役員名簿（敬称略）

|       |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 西条一区  | 望月 弥一 | 飯 喰   | 河西 ルミ子 | 武内 町子 | 笠田 和彦 | 守沢 治幸 | 雨宮 勝彦 | 飯野 有二 | 倉澤 さなえ | 坂本 武徳 |
| 西条二区  | 望月 建郎 | 河 西   | 今澤 幸広  | 小川 紀彦 | 葉袋 義久 | 保坂 正造 | 小林 久公 | 小田 切元 | 松土 美紀  | 樋口 豊美 |
| 清水新居  | 福家 康範 | 上 河 東 |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 西条新田  | 吉沢 公博 | 上河東二区 |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 塩田 さち |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 押 越   |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 河東中島  |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 紙漉阿原  |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |
| 築地新居  |       |       |        |       |       |       |       |       |        |       |

# 『男女共同参画推進リーダー』を紹介しします

町の男女共同参画を推進するための啓発活動や、課題解決に取り組む「男女共同参画推進リーダー」が県から委嘱を受けました。男女共同参画に関する意見、要望をお聞かせください。

問合せ 役場企画行政課企画係 (☎275-2111内線213)



たちかわ きよこ  
立川 聖子さん  
(上河東二区)



かわだ あけみさん  
河田 あけみさん  
(築地新居)

# 大病院から 医健康メモ

★「膝 痛くありませんか?」

山梨大学医学部附属病院 整形外科 講師 杉山 肇

梅雨明け宣言の待ち遠しいこの季節、皆様お元気でお過ごしでしょうか?この時期、膝や肩などの関節の痛みを訴えて整形外科を受診される患者さんが増えてきますが、特に膝の痛みは歩くのに不自由だったり、階段の上り下りが難しくなったりと生活の中の様々な場面で困ることが多いようです。

特に日本の生活様式では、畳の上での寝起き、正座など膝に負担がかかる動きが多く軟骨の減りがより早いようです。この病気になると、膝の痛みと張れがでて、正座ができないなどの症状がでてきますが、ひどくなると内側の軟骨がどんどん減ってしまいひどいO脚になって、最終的には歩けなくなってしまうこともあります。40歳以上の女性の20%、65歳以上の女性の50%が変形性膝関節症に罹っているといわれていて、早いうちに適切な予防や治療が必要です。

予防に関してちょっとびっくりするお話です。皆さん、健康のために歩いたり、走ったりしている方が多いのではないのでしょうか?これらの運動は、便秘、肥満、成人病の予防などにはとても良いのですが、膝が悪い人にとっては、膝にかかる負担が大きく軟骨の磨耗を促進し、かえって関節症を悪化させてしまうのです。その点、水泳や水中歩行は関節への負担は少なく膝の悪い人の運動として適しているといえますので、運動をするときにはこういった施設を利用されて膝の変形が起らないよう注意してください。そして、症状が強くなってしまう場合の治療法ですが、ヒアルロン酸という鶏の鶏冠から作られた注射薬は、痛みが取れるほか病気の進行も防ぐなど大変効果があります。また、本当にひどくなって歩けなくなった場合でも、人工関節の手術により痛みはほとんどなくなってもどのように歩けるようになりますので、お近くの整形外科医に早めにご相談ください。「関節の痛み具合で明日の天気がかかる」などとおっしゃる方が良くいらつしゃいますが、気温の変動が大きく、雨天で活動量が減り、多湿となるこの時期には症状がいつきに悪化することが多いようです。十分気をつけてこの季節、少しでも快適にお過ごしください。

企画 財団法人 里仁会

# 平成16年度『昭和町婦人講座』のお知らせ

| 講座名   | 講師                                | 準備するもの  | 定員   | 日程  |
|---|-----------------------------------|---|------|---|
| <b>ガーデニング教室</b><br>季節の草花を使って寄せ植えを楽しみます        | フラワーセンターマツオ<br>安藤 和彦 先生           | ハサミ・エプロン・割り箸・移植コテ・材料費 (1,500 円)               | 30 名 | 7 月 30 日 (金曜日)<br>午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分                   |
| <b>手芸小物づくり</b><br>家にある布を使ってカード入れ・テッシュケースを作ります | 創作手芸家<br>妹尾 津友子 先生                | 洋裁用具・筆記用具・布 (40 ㍻の正方形)・厚紙 (40 ㍻の正方形) (見本あります) | 15 名 | 7 月 26 日、8 月 2 日・9 日 (月曜日 計 3 回)<br>午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分 |
| <b>アロマテラピー教室</b><br>香水・バスソルトを作ります             | 英国 IFA 認定<br>アロマセラピスト<br>前島 佳美 先生 | 筆記用具<br>材料費 (4,000 円)                         | 20 名 | 7 月 22 日・8 月 12 日 (木曜日 計 2 回)<br>午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分    |
| <b>料理教室 (和食)</b><br>トーフ料理のいろいろ (ご飯・おかず・おやつ)   | 郷土料理 桐原<br>辻 和夫 先生                | エプロン・お持ち帰り用パック・材料費 (1,500 円)                  | 20 名 | 7 月 28 日 (水曜日)<br>午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分                   |

## ボランティア養成講座



友だちをつくっていっしょにボランティアしませんか！・・・(施設訪問や町の行事など)  
条件・・・終了後、自主グループでいっしょにボランティアできる方

| 講座名                                     | 講師                        | 準備するもの                      | 定員   | 日程  |
|---|---------------------------|-----------------------------|------|---|
| <b>フラダンス</b><br>心ウキウキする曲で楽しくボランティアしましょう | フラダンスインストラクター<br>水上 辰子 先生 | 軽い服装で素足で踊ります (準備するものはありません) | 15 名 | 7 月 28 日、8 月 4 日・11 日・18 日 (水曜日 計 4 回)<br>午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分 |

- ❖開講場所 町総合会館 2 階 働く婦人の家
- ❖受講料 無料 (ただし、テキスト代と材料費は有料となります)
- ❖受講対象者 町内在住者 (男女を問わず参加できます)
- ❖受付期間 7 月 1 日 (木) ～ 15 日 (木)
- ❖受付時間 午前 9 時～午後 5 時
- ❖申込み方法 原則として電話で受付します。  
\*ただし、土・日曜日、祝日は除きます。  
\*定員になり次第締切ります。



- ❖問合せ先 町働く婦人の家 (町総合会館) ☎ 275-6461 (直通)  
役場いきいき健康課児童家庭係 ☎ 275-2111 (内線 257)